

平成28年3月22日
四国電力株式会社

伊方発電所3号機の新規制基準への適合性確認のための 原子炉施設保安規定変更認可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成25年7月8日、伊方発電所3号機の新規制基準への適合性確認に係る申請書類を原子力規制委員会に提出し、原子炉設置変更許可申請については、平成27年7月15日、同委員会より許可をいただきました。

一方、原子炉施設保安規定変更認可申請については、平成27年9月28日、原子炉設置変更許可申請の補正内容や審査会合等の結果を反映した補正書を同委員会へ提出いたしました。

(平成27年9月28日お知らせ済み)

本日、工事計画認可申請の補正内容を反映するとともに、記載内容の充実や表現の適正化など、これまでの審査を踏まえた見直しを行い、補正書として同委員会に提出いたしましたので、お知らせいたします。

当社としては、今後とも、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、速やかに新規制基準に適合しているとの評価をいただけるよう最善の努力を尽くしてまいります。

○主な補正内容について

- ・工事計画認可申請における設備設計の前提としている事項のうち、運用に関する事項について記載
- ・新たに設置した設備を運用するために、明確にしておく方が望ましい事項について、具体的に記載 等

以 上